

令和6年3月13日

政策部水資源対策課

各項目問い合わせ先

1 平尾、有馬(内線 2831, 2835) タイヤルン 087-832-3127

2 平尾、佐藤(内線 2831, 2837) タイヤルン 087-832-3129

## 香川用水の取水制限の全面解除と市町等の実施状況について

### 1. 香川用水の取水制限の全面解除について

吉野川水系水利用連絡協議会から、**別紙1**のとおり、本日14時をもって香川用水の取水制限を全面解除するとの発表がありましたので、お知らせします。

### 2. 取水制限の全面解除に伴う市町等の実施状況について

3月13日(水)現在、香川用水の取水制限全面解除に伴う市町等における組織の設置継続や解散及び給水制限の実施状況は、次のとおりです。

○市町等の取水制限に対応するための組織の設置継続や解散の状況 (**別紙2**)

- ・渇水対策本部の設置市町等はありませんが、取水制限に対応するための組織を設置している4市(高松市、丸亀市、観音寺市、三豊市)及び香川県広域水道企業団については、すべて本日14時をもって対応組織を解散しました。

○取水制限に伴う給水制限の実施状況

- ・高松市(牟礼町、庵治町、塩江町、香川町、香南町、国分寺町を除く)区域において、第一次取水制限が開始された2月8日(木)午前9時から7.4%の減圧給水を実施していましたが、本日14時をもって減圧給水を終了しました。

※下線は今回からの変更箇所

【令和6年3月13日 記者提供資料】

## 吉野川水系吉野川の 取水制限の全面解除について

### ●吉野川の状況について

吉野川水系吉野川では、令和6年2月8日より取水制限を行ってきましたが、降雨により、早明浦ダムの貯水率が76.3%(3月13日12時時点)に回復したことから、本日14時をもって取水制限を全面解除します。

取水制限にご協力いただき、ありがとうございました。

令和6年3月13日  
吉野川水系水利用連絡協議会  
事務局:国土交通省四国地方整備局

問い合わせ先(★:主な問い合わせ先)

国土交通省四国地方整備局河川部

水政課長

白土 晶通 (内線:3551)

★水政課長補佐

榑谷 英範 (内線:3552)

TEL 087(811)8316(水政課)

河川管理課長

柳 忠和 (内線:3751)

★河川管理課長補佐

佐藤 英人 (内線:3755)

TEL 087(811)8320(河川管理課)

## 取水制限に対応する市町等の実施状況

別紙2

令和6年3月13日現在

### ①取水制限に対応するための組織の設置及び会議の開催状況

市町等	名称	設置・開催日時
高松市	高松市渇水対策班長・副班長会	令和6年2月8日 16時設置 令和6年3月13日 14時解散
丸亀市	丸亀市渇水対策本部準備会	令和6年2月8日 9時設置 令和6年3月13日 14時解散
坂出市	なし	なし
善通寺市	なし	なし
観音寺市	観音寺市渇水対策委員会	令和6年2月8日 9時設置 令和6年3月13日 14時解散
さぬき市	なし	なし
東かがわ市	なし	なし
三豊市	三豊市渇水対策委員会	令和6年2月8日 9時設置 令和6年3月13日 14時解散
三木町	なし	なし
宇多津町	宇多津町渇水対策連絡協議会	令和6年2月9日 9時開催
綾川町	なし	なし
琴平町	なし	なし
多度津町	なし	なし
企業団	香川県広域水道企業団取水調整対策連絡会	令和6年2月8日 9時設置 令和6年3月13日 14時解散

### ②取水制限に伴う給水制限の実施状況

実施主体	区域	内容
企業団	旧高松市(牟礼町、庵治町、塩江町、香川町、香南町、国分寺町を除く高松市区域)	令和6年2月8日 9時から減圧給水270kPa→250kPa 令和6年3月13日 14時をもって減圧給水終了

なお、土庄町、小豆島町、直島町、まんのう町は、香川用水から水道用水を受水していない。